

令和5年度第2回秋田県政策評価委員会 議事録（要旨）

1 日 時 令和5年8月30日（水） 13時30分～15時45分

2 会 場 県正庁

3 出席者

●政策評価委員会委員（五十音順）

相 原 学	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事（兼）所長
池 村 好 道	白鷗大学 法学部長
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会 会長代行
永 井 信 行	公募委員
廣 瀬 真希子	秋田県社会保険労務士会 会員
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事（兼）事務局長
綿 引 かおる	フリーアナウンサー

○県

笠 井 潤	企画振興部 次長
高 橋 佐紀子	企画振興部 総合政策課長
佐々木 忍	企画振興部 総合政策課政策監

【政策「戦略6 教育・人づくり戦略」関連】

藤 澤 修	教育庁 高校教育課長
高 島 知 行	教育庁 総務課長
田 口 康	教育庁 保健体育課長
荻 原 由美子	企画振興部 国際課長
浅 野 輝 美	あきた未来創造部 あきた未来戦略課高等教育支援室長

【政策「県民を犯罪等から守るための取組」関連】

齊 藤 秀 樹 警察本部 生活安全部 首席参事官（兼）生活安全企画課長
佐 藤 樹 警察本部 警務部 警務課企画官

【政策「基本政策2 生活環境」関連】

石 川 由美子 生活環境部 県民生活課長
永 須 昭 夫 生活環境部 生活衛生課長
信 太 博 之 企画振興部 デジタル政策推進課長

4 議事

● 池村委員長

会議を始める前に、一言申し添えます。本日の審議内容は後日、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思われますので、公開で行いたいと考えております。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

それでは、議事（1）について御説明をお願いします。

□ 高島総務課長

資料1により、令和5年度教育委員会が行う政策等の評価に関する実施計画等について説明。

● 池村委員長

以上の御説明について、御質問、御意見等がありましたら御発言をお願いします。

ないようですので、次に進みます。

議事（2）ですが、資料2について事務局より順次説明願います。

□ 佐々木総合政策課政策監

資料2により、政策評価について説明。

□ 藤澤高校教育課長

資料2により、施策評価、事業評価について説明。

● 池村委員長

これより調査審議を行います。はじめに事業評価を取り上げます。

◎ 曾我委員

事業内訳に書かれている事業の概要が極めて抽象的で、何を求めているのかが非常に分かりづらいつ感じます。県としてどのような考え方で取り組んでいるのかをお知らせ願いたいと思います。

□ 藤澤高校教育課長

例えば、「ふるさと人材・地域づくり推進事業」は非常に漠然とした事業名であります。特に県内就職を意識した事業です。各校に「就職支援員」を配置し、主に県内就職の情報提供をしています。

また、離職率は全国と比べるとそれほど高くはないのですが、低いと言える状況でもない。離職を防止するために「職場定着支援員」を配置して、各企業を回りながら離職した生徒の情報を学校で共有したり、離職した生徒に情報提供を行ったりしています。

また、地元の企業を知るという意味で、かなり長い期間、主に高校2年生を対象としたインターンシップにも取り組んでいるところです。

主な事業内容としては、以上のような取組があります。

◎ 石沢委員

「4 中間評価」に関して、(1) 必要性の理由欄の1行目に「キャリア教育による資質・能力の育成が、進路実績や資格取得などの成果につながっている。」とありますが、何か根拠となる資料があるのでしょうか。

□ 藤澤高校教育課長

これが根拠だという正確な資料は非常に難しいです。

ただ、様々な取組によって、県内就職率が70%を超えるようになりました。平成21年3月の卒業生の県内就職率は、リーマンショックの影響もあって52.5%でしたが、そこから少しずつ上がってきて、現在は70%を超えるまでになっています。今年3月の卒業生の県内就職率は過去2番目に多かったという成果もあります。

また、進学については、大きな成果とは言えませんが、毎年実施している高校生の進路状況調査において、国公立大学の志願達成率（3年生の11月頃の国公立大学の志願者数に占める最終的に合格した実数の割合）が60%台まで上がってきました。

このようなキャリア教育の取組が、就職にせよ、進学にせよ、少しずつ着実に子どもたちの力として身に付いてきているのではないかと考え、評価させていただいております。

◎ 福岡委員

「4 中間評価」の（2）有効性は、二つある指標のうち一つが100%を超えていないから「b」判定なのでしょうか。

それと、（3）効率性については、高校生サマーキャンプの参加者が251名から937名に増加しており、費用対効果に関して非常に素晴らしい数字で、対面の良さもありながらオンラインでも十分に得るものが大きかったという意味では、文句なく「a」判定、判定基準にはない「s」判定でも良いくらいだと拝見しております。結果的に、「a」判定が二つ、「b」判定が一つで、総合評価は「A」に近い「B」であると考えております。

● 池村委員長

「（2）有効性」の文字の右側に、二つのアスタリスクがあります。この二つ目に「二つの指標を設定している場合には達成率の平均値によりに判定する。」とあり、本件に単純に当てはめると「a」判定になります。

ただ、果たしてこのやり方で良いのか、というのは問題視せざると得ません。例えば、達成率が150%と70%だったら、確かに「a」判定にはなりますが、し

かし一方の達成率は「70%」です。

そこで、参考資料1の「実施計画」の10ページを御覧いただきたいのですが、「(別表3) 中間評価の基準」によると、「イ有効性」は達成率が全て100%以上で「a」となり、達成率の平均が80%未満であれば「c」です。それ以外の場合はずっくり「b」と括っています。

ですので、この基準に則れば有効性は「b」となります。どちらかと言うと、私はこの基準の方が妥当ではないかと考えておりますが、評価調書の様式は少し誤解を招きやすい記載になっているため、後日、修正の措置を講じてください。

◎ 廣瀬委員

指標Ⅱの「高校生の県内就職率」の考え方ですが、就職したいと希望した生徒数が分母で良いのでしょうか。

□ 藤澤高校教育課長

県内就職率は、就職した生徒数を分母、そのうち県内に就職した生徒数を分子として、割合を出したものです。

● 池村委員長

指標Ⅰ、Ⅱは、いずれも成果指標と捉えて良いのではないのでしょうか。どれだけの力を注いだかという業績指標ではないので、堂々たる成果指標として扱って良いと思われまます。

また、指標Ⅰは施策の成果指標にもなっていますが、事業の指標であり、施策の指標であるというのは、オーソドックスではありません。おそらく事業の指標が施策全体の中で大きなウェイトを占めているため、両方に使ったと思うのですが、本来のツリー(体系)であれば、事業の指標を達成することによって、施策の指標が達成されていく形が理想的ですから、今後検討していただけたらと思ひます。

施策に移ります。

◎ 石沢委員

目指す姿1に掲げられている「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」という施策名に対して、「高校生の県内就職率」が成果指標として相応しいのかどうか、よく分からなかったのが1点です。

もう1点は、今回から定量的評価が主体となっているのですが、やはり教育という分野は、むしろ内容の方が重要だと思います。ですので、そういう意味では数値に固執するよりも、教育分野は定性的評価も組み込んだ方が良いのではないかと思ったので、その辺りを検討することは可能なのかをお聞きします。

□ 藤澤高校教育課長

教育に携わっている者が、子どもたちの出口を数字だけで示すというのは、本当に難しいところです。御指摘のとおり、定性的評価も検討していく必要があると思いますし、そもそも「秋田の将来を支える高い志のある人材の育成」の成果指標が「県内就職率の高さ」で良いのかというのは、おっしゃるとおりです。

例えば、東京の大学に行って東京に就職しても、秋田を支える人材は当然育つべきであり、そう考えるとこの評価はなかなか難しいと思います。御指摘のとおりです。

教育の成果をどのように評価に示していくかということについては、今後十分に検討していきたいと思います。

◎ 永井委員

以前、職場定着支援員を4年間務めておりました。その時に感じたのは、まず県内就職率の高さです。高くなってきたのは肌で感じており、県内に就職したいという生徒の就職率も100%近く、ハローワークからも県内の求人が毎年のように出てきます。

一方で、県外に進学する大学生も多く、県外流出した大学生が県内就職のために帰ってくる「回帰率」が非常に低いとも聞いております。

この資料には、そのようなパーセンテージや人数は出ておりませんが、高校教育課ではどのように把握していますか。

□ 藤澤高校教育課長

非常に鋭い御指摘でして、実は高校卒業後の専門学校、短大、大学を卒業した先の追跡調査をしているかと言うと、日本中、あるいは世界に出ていく子どもたちもあり、余りにも多岐にわたるため、なかなか正確に把握できておりません。

ただ、秋田県に本当に胸を張ることのできる、ふるさと教育の取組が根づいてきており、これを継続しなければならないと考えております。高校3年間だけでなく、小中高を通して、秋田県や地域の良さをどんどん子どもたちに経験させ、知識として身につけさせて、そして将来は戻って来たいという気持ちを醸成し、高めていくことはできると思っております。

しかし、追跡調査で現状を把握し、それに対してどのような取組が高校教育課としてできるかというところまでは至っていないのが正直なところです。

● 池村委員長

委員のお二人からの問題提起は、定性的・定量的というよりも、総合的に捉えていくべきだという話ではないかという気がしました。

つまり、能力があり、志のある高校生が県内にとどまってくれることは良いことなので、地域に積極的に貢献したい大学生がまずは県外に出ていかない、ということが一つの選択肢としてある訳です。

ただ、出て行ったからダメだという話ではなく、そのような側面も含めて、総合的に見なければならない指標だと捉えるべきだと思います。ですから、必ずしも定量的・定性的という問題ではないという気がします。

話は変わりますが、成果指標が「b」、「d」、「d」でも定量的評価結果が「E相当」となっていることについて、何か率直な感想はありませんか。

□ 藤澤高校教育課長

「E相当」という評価に関しては、当然、低いと感じております。

インターンシップの参加率に関しては、コロナ禍がここ2～3年続き、なかなか企業の受け入れが少なかったという事情もありましたが、今年度はかなり上昇していくことが見込まれます。そのような意味では、「E相当」ではありますが、少しずつ評価は上がっていくものと考えております。

● 池村委員長

政策まで含めます。

◎ 廣瀬委員

「高校生のインターンシップ参加率」の分母は、参加を希望した生徒数でしょうか。それとも、生徒が参加できる枠の数ですか。

参加生徒数が前年度比+782人と大きく増えているのに、達成率が「d」判定なのは、参加を希望していたのに参加できなかった生徒がいたからなのか、少し疑問に思います。

□ 藤澤高校教育課長

「高校生のインターンシップ参加率」については、実はインターンシップとボランティア活動のどちらかを経験した生徒数が分母になっています。

この理由は、インターンシップの参加対象は高校2年生なのですが、進学を希望する生徒の多くはまだ、この企業に就職したい、この企業に興味があつてこういう分野でぜひインターンシップに参加してみたい、という段階までいっていない場合もあるため、まずはボランティア活動でも良しとして、インターンシップかボランティア活動の二つのうち、一つを選択することにしております。

ですので、進学希望の生徒であっても、できるだけインターンシップに参加する割合を高めていきたいという思いで、インターンシップとボランティア活動のどちらかを経験した生徒数を分母、そのうちインターンシップに参加した生徒数を分子として、割合を出しています。

◎ 廣瀬委員

そうすると、就職希望の生徒が全員どちらかに参加したとしても100%にはならず、進学希望の生徒が多ければ50%を切る可能性があるということですか。

□ 藤澤高校教育課長

進学希望であっても、当然、インターンシップに参加してみたいという生徒も

おりますので、できるだけその割合を増やしていきたいと考えております。

◎ 廣瀬委員

単純に、就職希望だからぜひインターンシップに参加してみたいという生徒の多さを表す指標なのかと言えば、少し違うということですね。

そうすると、逆に目標値を達成するために何をしたらいいのかが分からないと思います。ボランティア活動を選択することも間違いではないのに、それを選ぶ生徒が多くなれば、いつまで経っても「d」判定のままです。

せっかく参加できる枠があるのに埋まらなかったとか、就職希望なのに参加しなかった、であれば分かるのですが、二つの選択肢から一方を選んだ割合とすると、「a」判定になる可能性が少ないのではないかと思います。

□ 藤澤高校教育課長

小学校や中学校からふるさと教育を実施していますので、高校に入って進学を希望する生徒であっても、ぜひ将来はこういった企業に勤めてみたい、あるいはこういう分野の大学に行くのだけれども、こういう企業にも興味あるから働いてみたい、経験してみたい、という目標を定めることのできる生徒の割合を増やしたいと思います。

目標もなく大学に行く、短大に行く、専門学校に行くのではなく、ある程度目標を持って、高校2年生でインターンシップに参加して、そして自分の進路に進んでいくような生徒たちを育て、その数の割合を増やしていくことは、非常に重要な意味を持つと考え、この指標を設定しています。

● 池村委員長

政策評価において、「目指す姿2 確かな学力の育成」の平均点が3.50であるという説明がありました。政策全体にも言えることですが、この施策は特に秋田県の得意分野であると考えて良いと思います。

その意味でも、期待はやはり「a」判定であってほしいのですが、何が「b」判定にとどまった要因なのでしょう。

今回の審議対象ではないので、詳しい御説明は必要ないのですが、期待するが

ゆえに少し残念に思ってしまうところがあります。

□ 高島総務課長

目指す姿2については、必ずしも学力に直結するような指標だけでなく、様々な指標を設定している中で、例えば、地域の方々に参画していただきながら学校運営を図っていくための「学校運営協議会」に関する指標など、100%に到達しなかった指標がいくつかあったため、このような結果になっております。

● 池村委員長

それでは、全体通じて何かございますか。

様々な御質問がありましたし、特に施策の成果指標について、少し考える余地があるのではないかという御指摘もありましたが、これでだめだという御意見は特にありませんでした。したがって、この政策、施策、事業について、評価結果は妥当であるということになります。よろしいでしょうか。

[休 憩]

● 池村委員長

それでは、資料3「県民を犯罪等から守るための取組」の審議に入る前に、資料1の公安委員会・警察本部長に係る部分について、御説明をお願いします。

□ 佐藤警務課企画官

資料1により、令和5年度公安委員会・警察本部長が行う政策等の評価に関する実施計画等について説明。

● 池村委員長

実施計画等を御説明いただきましたが、御質問、御意見等ございますか。

それでは、御了承いただきましたので先に進みます。

資料3「県民を犯罪等から守るための取組」の審議に入ります。事務局より順次御説明をお願いいたします。

□ 齊藤生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長

資料3により、政策評価、施策評価、事業評価について説明。

● 池村委員長

最初に事業評価を取り上げたいと思いますが、審議対象の施策にはこの1事業しかありませんので、施策と事業を一体として扱います。

◎ 相原委員

予算額について、令和3年度は900万円台だったのが4年度に700万円台に下がってしまったのは、設置する必要性の高い候補地が一巡して、前年度に比べてたまたま設置箇所や更新箇所が減ったという理解でよろしいでしょうか。

□ 生活安全企画課

設置台数が減少したのではなく、令和3年度で秋田市内の50台の長期継続契約が終了したので、契約終了後1年間、再リースという内容に契約を変更し、単価が下がったためです。

◎ 石沢委員

県民を犯罪等から守るために、様々な広報啓発活動や犯罪被害防止教室などを実施されていて、これらは大変重要な取組だと思っています。犯罪に巻き込まれない、被害に遭わないというのはもちろん大事ですが、一方、昨今の闇バイト問題にはいわゆるハイティーンが関わっていて、非常に大変なことだと思っています。

そこで、加害者にもなってしまふ、加害者にもなり得るという意味も含めた啓発内容になっているのでしょうか。なっていないのであれば、そのような啓発をしていく考えがあるのかどうか、お聞きしたいです。

□ 齊藤生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長

闇バイトに関しては、労働局と合同で秋田駅や秋田大学でキャンペーンを実施したり、政府で作成した広告をデジタルサイネージとして免許センターなどに掲

示したり、様々な広報を実施しているところです。

一方、犯罪被害防止については、特に特殊詐欺の手口が非常に巧妙に変わっていくため、あらゆる機会を利用して広報啓発をしているところです。

◎ 綿引委員

防犯カメラというのは、県民の皆さんには、ここにありますよとお知らせするのが正しいのでしょうか。それとも、こっそり設置して何かがあったときに使うのが正しいのでしょうか。

□ 斉藤生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長

防犯カメラは地元住民の方に説明してから設置しており、必ず「防犯カメラ作動中」という表示を付けています。詳しい住所までは公表していませんが、どの地域に何台設置しているのかはウェブサイトで公表しております。

● 池村委員長

防犯カメラには犯罪抑止効果があり、事件の捜査にもかなりの効果があるという事は承知しております。ただ、最近はあまり耳にしなくなりましたが、それが行き過ぎると監視社会につながるという警鐘もあり、防犯カメラの設置と運用は慎重に行っていくという方向性は妥当だと思います。

そこで、目下は犯罪等の多い地域に重点的に設置しているということですが、必要性や妥当性の点検は定期的に行っているのでしょうか。この地域に、あるいはこの箇所は何台設置するという計画が従前どおり十分な必要性を持っているのか点検しているのでしょうか。

□ 斉藤生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長

設置場所については、凶悪犯罪や各種犯罪の発生状況、人の集まりやすさ、子どもに対する声掛け事案の有無、小学校の有無など、様々な要素を検討しながら決めているところです。警察本部だけの判断ではなく、市、地元の各警察署の意見も聞いて設置しております。

リース契約で設置していますので、契約が切れた際には必要性を見直し、設置

場所の変更や、未設置の地域への移設なども検討しております。今年度も 50 台の防犯カメラが更新時期となっており、移設等を検討している最中です。

● 池村委員長

どこに設置するかというのは、防犯カメラの有効性にもつながるので、絶えず点検を怠らないようにしていただきたいと思います。

公安委員会・県警本部だけでなく基礎自治体も設置している防犯カメラにも同じことが言えますが、例えば市町村が公園に設置しているから近隣の設置計画箇所は必要性が薄れてきている、といった点検も全県的に行っていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

政策まで広げます。

◎ 福岡委員

指標の「コンビニエンスストアにおける特殊詐欺の被害防止件数」についてですが、令和 4 年度実績値に 1 を足して 5 年度の目標値にしているのでしょうか。

また、本県の特殊詐欺の被害額が 1 億円を超えている状況下では、どうにも少ない目標設定のように感じたのですが、いかがでしょうか。

□ 斉藤生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長

コンビニエンスストアにおいて、店員の方が特殊詐欺を阻止した件数となります。当然、阻止件数は多い方が良いので、「前年度実績値+1」を目標値としているところです。

◎ 福岡委員

そうすると、これはコンビニエンスストアの皆様に御協力いただく数値目標であって、今後も実績値に 1 件ずつプラスされていくことが妥当なのかどうか教えていただきたいと思います。

□ 斉藤生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長

特殊詐欺の被害状況を検証すると、コンビニエンスストアで売られている電子

マネーがほとんどのケースになっております。販売店がほとんどコンビニエンスストアですので、重点的に被害防止対策に取り組んでいるところです。

そこで、購入された電子マネーを入れる封筒をコンビニエンスストアに配布して、それを活用して阻止につながってもらったり、警察が各店舗を訪問して阻止につながるための声かけの訓練等を協力していただいたりしております。

いずれにしても、この手口が県内でも非常に多く、全国的にも大きな問題となっておりますので、ぜひこれは継続していきたいと考えております。

● 池村委員長

要するに、コンビニエンスストアにおんぶにだっこという数値目標ではなく、「4 施策の推進状況」の(3)に見られるような施策を講じた上で目指している数値目標だと理解すべきということですね。

「刑法犯認知件数」についてですが、「前年度実績値－1」を次年度の数値目標にすることについて、どのような方針で臨んでいるのかをお答えいただきたいと思います。

□ 生活安全企画課

前年度よりも減少を目指しているため、まずは「前年度実績値－1」という数値目標を設定しているところです。

● 池村委員長

前年度より減らすのは当たり前だと思います。「－1」も理解できない訳ではないですが、件数が多ければ原因を分析して、もっと大幅な減少をなぜ目指さないのかという疑問が当然出てくると思うのです。

それを毎年「1」ずつ減らしていくという数値目標について、どのようにお考えですか。

□ 生活安全企画課

現在は年間2,000件を下回って過去最少を更新しているため、この更新を目指しております。もしこれが来年度に3,000件となった場合には、2,999ではなく

その前の状態を目標として大きく減少させるのが通常の方法だと思います。

● 池村委員長

「ボランティア団体数から見る自主防犯意識」という指標の目標値がどんどん減っていますが、自主防犯意識が減っていくことを目指しているということですか。

□ 生活安全企画課

ボランティア団体の組織数を示しているのですが、基本的に県内の自主防犯組織は「1小学校単位」で作られているところが多いです。各小学校単位で少なくとも1団体、それに加えて各自治体単位で1団体を目標にしておりますので、令和4年度は「3年度の全県の小学校数＋県内の市町村数」が目標値になります。

人口減少が進む中、小学校の統廃合も進んでいますので、小学校数の影響を受けて目標値が変動しているのが実際のところですね。小学校単位で少なくとも1団体は欲しいというのが私たちの求める最低ラインですので、数値目標が下がっているのはそのような実情からです。

● 池村委員長

現状維持を前提とした目標値になっているので、実績値が上がったらずいという話ではないのですよね。漸減傾向を目指しているけれども、上がったらずい上がったでそれは悪い話ではない、という評価になります。

◎ 永井委員

「コンビニエンスストアにおける被害防止件数」についてですが、パーセンテージで出してみるのはいかがでしょうか。

例えば、被害防止件数が令和4年度実績値と同じ44件、実際の被害件数が56件あったとします。そうすると、合計100件で44%の防止率になります。

ところが、実際の被害件数が956件あれば、合計1,000件に対して被害防止件数が44件だと、4.4%の防止率にしかならないという数字が出てきます。

このようにパーセンテージで捉えている実績はありますか。

□ 齊藤生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長

「阻止率」という、全体のうち阻止した件数の割合の数字も持ち合わせておりますが、コンビニエンスストアに限定した数字ではないので、今後検討していきたいと思っております。

◎ 永井委員

数字が出ているのであれば、全体としてどのように推移しているかを見た方が分かりやすいので、阻止率も指標とした方が良いと思っております。

たまたまコンビニエンスストアの数字が出ていますが、銀行、農協、郵便局などを含めた数字も本来は出すべきかと思っております。併せて御検討願えればと思っております。

◎ 廣瀬委員

「2 課題と今後の推進方向」に「SNS等を利用した少年の福祉犯被害」とありますが、どのようなことを「福祉犯被害」と言うのでしょうか。

□ 人身安全対策課

例えば、裸の写真を送って欲しいと言われ、SNS上に自らの裸の画像を載せたら拡散されてしまった、といったものが主な事例となっております。

◎ 曾我委員

私の認識が間違っていなければ、派出所の数が年々少なくなっているはずです。地域によっては、派出所があることが犯罪の抑止策の一つになっていると思っておりますが、郊外に行けば行くほど、以前派出所があった場所にはもう人の配置はなく、建物すらない場合があると思っております。

今は携帯電話もあるし、すぐ駆けつけられるから必要ないというのであれば構わないのですが、派出所の配置基準や将来展望について、何かお考えがありましたらお聞きしたいと思っております。

□ 佐藤警務課企画官

交番・駐在所の統廃合については、秋田県も少子高齢化が進んでおり、当然、将来的な配置の見直しは必要になってくると思います。ただし、一方的に廃止を検討するのではなく、地域の実情や防犯カメラの有無、警察署本署との距離などを勘案して、今後検討していくことになろうかと思います。

◎ 曾我委員

世帯数に対する交番の明確な配置基準はあるのですか。

□ 佐藤警務課企画官

明確なものはありません。人口の分布状況や警察署との時間距離、冬期間における道路事情などを総合的に勘案して判断することになります。

● 池村委員長

政策論もありましたが、評価に関しては特に委員の皆様から疑義はなかったもので、政策、施策、事業の評価結果は妥当であろうと思います。

[休 憩]

● 池村委員長

資料4「基本政策2 生活環境」について、施策評価、事業評価の順に事務局より説明願います。

□ 石川県民生活課長

資料4により、施策評価、事業評価について説明。

● 池村委員長

最初に事業評価を取り上げたいと思います。

◎ 廣瀬委員

(3) 効率性について、内容としてはうまくいっているような書き方をされていますが、なぜ「a」判定ではなく「b」判定なのかを教えていただければと思います。

□ 石川県民生活課長

消費者被害については、特殊詐欺を含む悪質商法などに対して注意喚起を行っておりますが、様々な手を使った悪質業者が次々と現れており、更に効果的な広報、啓発が必要であると考え、「b」判定と判断したところです。

● 池村委員長

施策評価も含めていかがでしょうか。

◎ 綿引委員

成果指標②「犯罪被害者等に対する関心と理解を深めるイベント等への参加者数」が減っているのは、コロナ禍の影響で小中学生がイベントに参加できなかったという事情も大きいと思われます。令和元年度は、イベントで小学生が吹奏楽を演奏してくれて、それに伴って保護者の方々もたくさん見に来てくださったこともあり、250人という実績値であったと思います。

子どもたちにイベントに参加してもらい、その保護者にも来てもらうことによって、参加者数をただ増やすだけではなく、子どもたちに小さい頃から犯罪被害に対する認識を持ってもらったり、親御さんに周知・啓発活動を認知してもらったりすることにつながると思うので、ぜひ、子どもたちや地域の方々をどんどん巻き込む形でイベントを開催していただければと感じています。

場所についても、コロナ禍で令和2年度から4年度はクローズされた場所では開催できなかったと思いますが、令和元年度は「ALVE」のオープンスペースで開催されていたので、参加者が集まりやすかったと思います。性質上、たくさん集客するのが難しいイベントだとは思いますが、何かやっているから足を運んでみよう、展示を見てみよう、という形で自由に参加できるオープンな場所で開催し、参加者数を増やすことにつなげていただければと思います。

□ 石川県民生活課長

秋田県は犯罪件数が少なく、多くの県民の皆さんが犯罪に巻き込まれたり、犯罪被害者に接したりする機会が非常に少ないので、誹謗中傷のような二次的被害の防止や犯罪被害者の方への理解については、積極的に進めていかなければならないと思っております。今年度は、イベント以外にも街頭キャンペーンなど、コロナ禍前と同様の取組を積極的に進めているところです。

「県民の集い」についても、たくさんの方に御来場いただけるよう、県民の皆さんの理解が進むような工夫をしながら取組を進めていきたいと考えております。

◎ 綿引委員

「県民の集い」については、若手警察官の方々が必ず参加したり、地域の女性部の皆さんが聴講に来たりしていたと思います。このような方々の他に、報道関係者にも犯罪被害報道のあり方を勉強してほしいと感じているので、組織に対する周知、オープンな参加の呼びかけも積極的にしていただければと思います。

● 池村委員長

私から評価に臨むに当たっての基本的な考え方を述べたいと思います。

今年度から、自己点検結果は原則的に定量的評価に尽きる、という方針で臨んでおりますが、定性的な要素を考慮する場合は、定量的評価はとてでもないけれども受け入れがたい、つまり、定量的評価に終始すると極めて不都合な評価に終わってしまう場合に絞られます。定性的な要素は改善や今後のアクションに生かしていくべき、というのが基本方針です。

そう考えた時、定量的評価「D」をどうしても納得できないために「C」とせざるを得なかったという事情や背景、定性的要素があるかと言うと、あまり響くものがないように思います。

例えば、成果指標や施策の方向性について、ここの部分は非常に重視すべきであり、単なる定量的評価だけでは足りないという特別な事情があれば、一つ風穴を開ける要素として重みづけを考える余地はあります。しかし、現評価制度では重みづけはしない方向ですので、少し定性的な要素を重視し過ぎではないかという印象があります。

また、常々言ってきたことですが、定性的な要素で評価を下げることはあったとしても、上げることについては極めて慎重でなければならない、という点からも、いかがなものかという印象です。

具体的に言うと、刑法犯認知件数が少ないという点が定性的な要素として取り上げられており、これは非常に重要なことではありますが、この施策はそれだけで割り切れるものではありません。コロナ禍の影響があったにせよ、成果指標②は「e」判定です。また、交通事故、除排雪、消費者問題に関する成果指標はいずれも判定が低いものが結構あり、成果指標③は「d」、成果指標⑤は「b」、成果指標⑥は「b」です。

このような要素を取り上げ、定性的に評価を上げようというのは少し無理があるのではないかというのが個人的な見解です。定量的評価の結果どおり「D」評価が妥当ではないかと思います。そもそも、この2.50という数字は「D相当」の中でも低位に位置づけられる数値です。

おそらく、各成果指標の判定から、なぜ「D」評価になってしまうのだろう、厳しいな、という感想はお持ちではないかと思います。それは理解できます。しかし、それは他の施策についても同じです。

どちらかと言うとやや厳しめの評価をしているのが実情であり、他の施策でも同じであることから、定性的な要素で評価を上げることに個人的には違和感を覚えますが、委員の皆様方にも御意見を伺ってみたいと思います。

◎ 石沢委員

総合評価「C」については、どのように捉えるべきか少し戸惑いがあります。なぜかと言うと、定性的評価として考慮した点に数値が入っている時点で、少なくとも定量的評価ができない訳ではないのに、なぜ定性的と見なしたのかが理解できなかったからです。その点で検討が必要ではないかと思います。

● 池村委員長

補足すると、従来は確かに全国や東北の順位などを定性的要素として取り扱ってきたところですが、それをもって今回のように「C」に押し上げるのは、少し無理があるのではないかと思います。

◎ 福岡委員

定量的評価の結果については、定性的評価がなくなったため、すっきりはするものの、本当にこれで良いのか、数値だけで割り切って良いものなのかと考えながら、妥当性を検討させていただきました。

何年か評価委員を務めてきましたが、自らの政策、施策、事業に対して、特に定性的な部分を非常に厳しい目で評価されているという感覚があります。これまで定性的評価で総合評価を上げた例はなく、下げた評価に対して私たちが手を挙げ、厳しすぎるのではないかと戻すよう意見を述べた例はあったので、果たして今回の結果をどう捉えるべきかと思っていたところです。

しかし、自己点検結果を他の方に評価いただく段階では、定性的な要素で評価を上げることのハードルの高さについて、改めて検証する機会を設けても良いのではないかと、委員長と同じ意見を持っております。よろしく御検討ください。

◎ 相原委員

足を引っ張った成果指標があり、客観的に妥当だと思われる理由で救済した結果だと良かったのですが、今回は足を引っ張った項目はさておき、とても良い成績を上げている項目をもって引き上げようという形ですので、やはり違和感があります。明らかにルールに反する訳ではありませんが、ありのままの評価の方が良いのではないかと思います。

◎ 曾我委員

定性的評価の中に定量的な数字が出てきているので、やはり皆さんと同じように感じています。

◎ 永井委員

以前、逆のケースで、下げた評価に関して意見を申し上げたことはあったのですが、評価を良い方に上げたケースは初めてです。一生懸命考えた結果の「C」評価だと思いますが、定性的評価として考慮した点の内容を見ると、果たしてこれが逆転するほどの材料となっているかどうか疑問に思います。

◎ 廣瀬委員

「e」判定になっている成果指標を救済する意味であればともかく、元々、成果指標①の「刑法犯認知件数」が少なく推移しているのに、更に上乘せするような内容に思えますので、これを評価するのであれば、やはり最初から成果指標に取り込むべきだったと思います。ですので、今回の定性的評価で上げるのは難しいと感じています。

◎ 綿引委員

定量的評価で判断するという基本に立ち返ると、やはり「C」ではなく「D」が妥当だと思います。

● 池村委員長

「C」という総合評価については、今、御発言いただいたとおりですので、その御意見等を踏まえて、事務局で再度御検討いただきたいと思います。

その結果を基に、委員会としてどのような意見を出すかについては、ぜひ委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

[休憩]

● 池村委員長

資料5「基本政策2 生活環境」について、順次、説明をお願いします。

□ 永須生活衛生課長

資料5により、施策評価について説明。

□ 信太デジタル政策推進課長

資料5により、事業評価について説明。

● 池村委員長

最初に事業評価を取り上げます。

評価内容に全く異論はありませんが、指標ⅠとⅡは実施した取組量という意味の業績指標ではなく、成果指標に当たると考えられます。アウトカム指標ですね。

それでは、施策評価も含めます。

◎ 相原委員

電子部品、機械、食料品という、秋田県のものづくりの三本柱を支える重要な業界の一つが食料品製造業です。そこで、①の成果指標も非常に重要ではありませんが、H A C C Pという制度が導入されたので、個人的にはH A C C Pの認証を取得した事業所数を目標に掲げて欲しかったです。お金もかかる話でなかなか難しいのは分かりますが、それでも県の産業を支える業界の重要な話であれば、実際のものづくりに結びつく目標を掲げて欲しかったという思いがあります。

□ 永須生活衛生課長

前回の「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」では、H A C C Pの認証数、取得数を伸ばすという施策を進めたところでした。なぜ新プランでは成果指標から外したかと言いますと、H A C C Pが法律で義務化され、全ての事業者が取得していないと違反になってしまうので、目標として相応しくないためです。

ただ、H A C C Pの認証を取得することによって、県外との取引が非常にスムーズになったという事業者の声もありますので、義務化されたものの、当課としても積極的に取得を後押ししており、実際に一昨年、昨年と認証数が急激に伸びています。このような事情を汲んでいただければと思います。

● 池村委員長

義務づけられたとは言っても、指標に設定しても悪くはないですね。

□ 永須生活衛生課長

県の認証は、国際的な認証制度からしても手数料は安いですし、柔軟に幅広に対応できる制度となっていますので、県内の中小企業でも取り組みやすいと考えています。

◎ 廣瀬委員

2点確認させてください。1点目は、成果指標①の「食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数」に、「2-3 主な取組状況とその成果」の施策の方向性①の二つ目に書かれている1,175人を実績値として含めてはいけないのでしょうか。

もう1点は、成果指標③の「動物愛護センターの入場者数」についてですが、課題や今後の対応方針などにこの人数を増やそうという取組がどこにも書かれていないように思えます。取り組む予定がないものを成果指標にしてしまうと、指標の妥当性もなくなってしまうのではないかと感じたので、この2点を伺えればと思います。

□ 永須生活衛生課長

一つ目の御質問ですが、成果指標を定める際に、食品の安全性に関する知識を普及させるための勉強会のようなものに限定して決めた経緯がありました。そのため、1,175人は事業者ではなく消費者の数ですが、少し検討したいと思います。

二つ目の御質問ですが、コロナ禍と、開設から数年経って黙っていても注目度が下がって来場者数が減ってくるタイミングが、ほぼ一致してしまい、現状ではコロナ禍前の状況に戻ったらどの程度増えるのかというのは、なかなか計り知れないところがあります。ただし、コロナ禍で人が来なくても、犬猫の譲渡は進めなければならないので、動物愛護センターのDX化として、デジタル技術を使って猫の譲渡を推進したりする施策を強力に進めています。

そうすると、指標は「入場者数」ではなく「ホームページのページビュー数」の方が良いのでは、という話になるのですが、ちょうど新プラン策定時はコロナ禍の先行きが見えない状況でしたので、そのまま運用させていただいたというのが実情です。

● 池村委員長

それでは、施策、事業、いずれの評価結果も妥当であるということにしたいと思います。

また、先ほどの資料4については、施策は別として、事業評価の結果は妥当であるということを確認しておきたいと思います。

活発に御審議いただきまして、ありがとうございました。

22日と本日とで合計25件の審議を行っていただきましたが、そのうち24件については、評価結果は妥当であると答申したいと考えております。

残る1件については、いただいた御意見を踏まえながら、再検討することとして、保留とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

それでは、議事（4）その他として、委員の皆様から何か御発言がございましたらお願いします。

それでは、評価に関する調査審議はすべて終了となります。